

「環境サステナブル企業」についての
評価軸と評価の視点

環境サステナブル企業評価検討会
2019年7月

1. 検討の経緯

平成 29 年度から「環境情報と企業価値についての検討会」を開催し、同検討会では、投資家による“E”に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援するため、投資実務目線に立った平易な整理を目指し議論を重ね、2019 年 5 月 27 日に「環境情報を企業価値評価に活用するための考え方に関する報告書」を公表した。

さらに、環境要素が企業価値に与える影響の理解に基づく投資判断を普及させるとともに、企業が環境要素を踏まえた経営を実施し、その状況を開示することを促進するため、上述の検討会の議論も踏まえ、平成 30 年度の「環境サステナブル企業評価検討会」において、環境要素を企業経営等に戦略的に取り組んでいる「環境サステナブル企業」（環境関連の重要な機会とリスク*1を、企業価値*2向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出している企業のこと）を投資家が評価するにあたって、参考となる評価軸と評価の視点をとりまとめた。

*1「環境関連の重要な機会・リスク」とは、組織の短期、中期、長期的な価値創造能力に実質的に影響を与えうる環境関連の機会・リスクを指す。

*2「企業価値」には、(1) 組織自身に対して創造される価値で、財務資本提供者への財務リターンにつながるものと、(2) 他者に対して創造される価値（ステークホルダー及び社会全体に対する価値）で間接的・将来的に(1)に資すると期待されるものの両方を含む。

本検討会では、以下の視点で整理した。

- ✓ 投資家等の金融専門家の実務を踏まえたものであること
- ✓ 気候変動関連に特化せず、水や資源循環、生物多様性等の広範な環境要素を包括的に含め、幅広い環境関連リスク・機会を考慮している企業を評価できるようにするものであること
- ✓ 開示充実に留まらず、環境要素の経営への取り組みを企業価値向上に結びつけようとする企業経営のあり方を評価できるようにするものであること
- ✓ 企業価値にもつなげつつ、環境への正の効果を生み出している企業を評価できるようにするものであること

評価軸と評価の視点案は、「環境情報と企業価値に関する検討会」における議論を踏まえ、同検討会の最終報告書の「基本的考え方」及び「環境情報の見方の基本」に整合するよう検討会事務局が作成した。

検討会では、評価軸と評価の視点案について議論後、その妥当性を確認するために、評価軸と評価の視点案に基づき検討会事務局が作成した、企業調査票を用いて試行評価を行った。

試行評価は、2 名で 1 社を担当し、全 8 社分を行った。評価に用いた開示情報の媒体は、原則として株主・投資家向けに開示された環境情報とした。具体的には、ウェブサイトの IR 情報、統合報告書、コーポレートガバナンス報告書、CSR/サステナビリティ/環境報告書・データブック、ESG データ等である。

委員は、企業調査票を用いて各社の評価を行うとともに、評価軸と評価の視点案に対する意見を提出した。検討会事務局は、委員の試行評価の結果を集約し、委員間で判断にばらつきが生じた評価軸と評価の視点の項目について整理し、委員からの意見とともに検討会に提示した。これらに基づき更に検討を行い、「環境サステナブル企業」の評価軸と評価の視点を取りまとめた。

2. 評価軸の概要

投資家等が企業の取組を評価するためには、企業が公表した情報を利用することがその第一歩である。このため、本評価軸においても、企業が環境課題を重要と認識しており、認識した環境課題に関連した事業リスクや機会を特定し、事業への影響を把握していることを企業の開示媒体の情報から投資家等が読み取ることができるかを評価の起点とした。

その上で、以下のように、重要な環境課題に関連する全社的な枠組みや重要な環境課題ごとの取組の状況の評価する観点の軸を設けるとともに、特筆すべき積極的な取組については、追加的な加点要素とした（末尾の括弧内の記載は、別紙「評価軸と評価の視点」に対応）。

■全社的な枠組み

企業がガバナンスや全社的なリスク・機会の管理プロセス及び中長期戦略の中に、環境課題を統合して位置づけていることを評価する観点（評価軸 1.(3)、3）

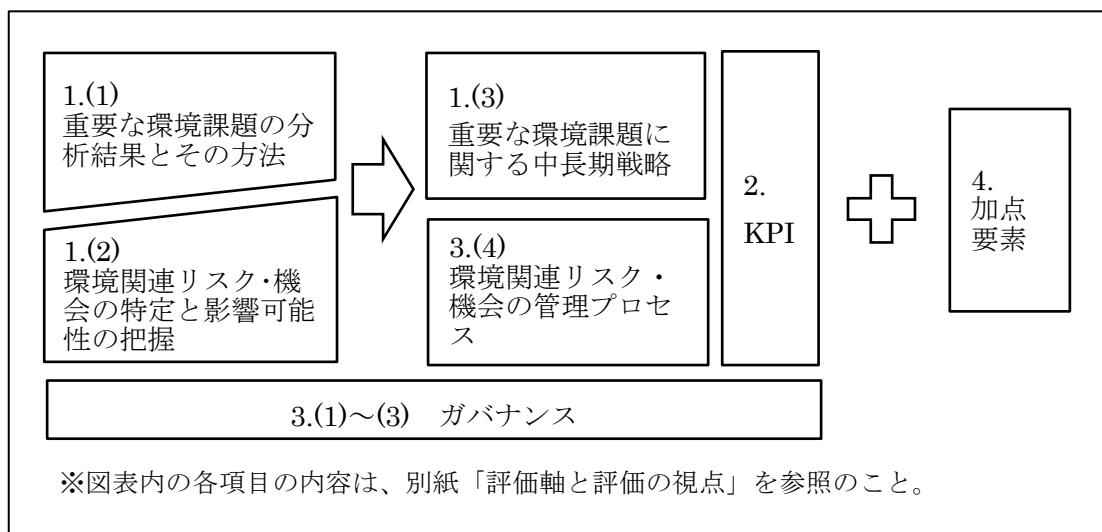
■環境課題ごとの取組の状況

重要と特定された環境課題ごとに、KPI などを評価する観点（評価軸 2）

■加点要素

国際的及び国や地域の環境政策目標の達成に戦略的に貢献しようとする積極的な取組を評価する観点（評価軸 4）

図表1 評価軸の全体像（イメージ）



3. 今後の活用

本検討会で取りまとめた「環境サステナブル企業」の評価軸と評価の視点は以下のような活用方法が考えられる。

- ✓ ESG 情報を投資判断に統合して行おうとする投資家が、開示された環境情報をみる際のポイントとして参考にする。
- ✓ 企業経営の中で、環境課題を重要な項目として特定している場合に、どのような取組や情報開示が必要か、事業者が中長期的な企業評価を行う投資家の視点を理解する際の参考にする。

様々な主体による評価軸と評価の視点の活用を通じて、「環境サステナブル企業」の考え方が広がっていくことが期待される。

以上

参考

環境サステナブル企業評価検討会 参加者一覧

【座長】

北川 哲雄 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授

【委員】

後藤 文昭 三井住友信託銀行株式会社

経営企画部 サステナビリティ推進室長

櫻本 恵 アセットマネジメント One 株式会社 運用本部 責任投資部

チーフ ESG アナリスト

竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部副本部長

林 寿和 ニッセイアセットマネジメント株式会社

ESG 推進室/株式運用部 投資調査室 チーフ・アナリスト

兵庫 真一郎 三菱UFJ信託銀行株式会社 資産運用部

チーフアナリスト兼チーフファンドマネジャー

松原 稔 株式会社りそな銀行 アセットマネジメント部責任投資グループ

グループリーダー

(敬称略、五十音順、所属・肩書きは平成31年3月末時点)

【オブザーバー】

株式会社日本取引所グループ総合企画部

経済産業省産業技術環境局環境経済室

検討の概要

第1回 検討会	平成31年1月10日(木) 10:00~12:00 経済産業省別館240会議室	既存資料や投資家ヒアリングに基づいて作成された評価軸と評価の視点案の検討
事務局による評価軸と評価の視点案の整理、企業調査票試作		
第2回 検討会	平成31年2月12日(火) 10:00~12:00 経済産業省別館101-2会議室	環境サステナブル企業の評価軸と評価の視点の確定に向けた検討
委員による企業調査票に基づく調査の試行		
第3回 検討会	平成31年3月8日(金) 9:30~11:30 三菱UFJリサーチ&コンサルティング本社2406会議室	試行結果を踏まえた評価軸と評価の視点の確定及び活用に向けた課題の検討

別紙 評価軸と評価の視点

評価軸		評価の視点	
1. リスク・事業機会・戦略			
	(1)	重要な環境課題の分析結果とその方法	A 企業が環境課題を重要と認識している（重要な環境課題が特定されている）。
			B 特定された重要な環境課題を重要と特定する理由、及び特定に至るプロセスの両方を示している。
			C 重要な環境課題の特定にあたり、多様なステークホルダーの見解が収集・反映されている。課題への対応にあたり、多様なステークホルダーへの働きかけ（ステークホルダー・エンゲージメント）がなされている。
	(2)	環境関連リスク・機会の特定と影響可能性の把握	A 重要な環境関連の事業リスク・機会が特定されている。それらがリスク・機会である理由について、企業のビジネスモデルに照らして説得力のある説明がなされている。
			B 重要な環境関連の事業リスク・機会は、主要製品や自社設備などだけでなく、企業のビジネスモデル全体を考慮して特定されている。
			C 重要な環境関連の事業リスク・機会が、企業のビジネスモデル上のどこで発生するかが特定されている（サプライチェーンやバリューチェーンの特定箇所や、特定の製品・サービス等）。
			D 重要な環境関連の事業リスク・機会の財務的影響の大きさや実現の時間軸（時期）についての検討がなされている。その検討結果に説得力がある。
			E 重要な環境関連の事業リスク・機会について、現状と実績に関する経営陣の検討と分析が示されている。
	(3)	重要な環境課題に関する中長期戦略	A 重要な環境課題に対応するための中長期戦略がある。中長期戦略が、企業のビジネスモデルの持続可能性を高めている。中長期戦略が、企業の存続基盤である環境・社会の持続可能性への寄与も意図している。
			B 重要な環境課題に関連するリスク・機会への対応が、中核的な経営戦略に統合されている。経営資源の割当や組織体制など、戦略の実行を確かなものとする措置がとられている。
			C 重要な環境課題に対応するための戦略が、概論的・抽象的でなく、企業活動の各分野（R&D、設備投資、サプライチェーン管理など）における具体的取り組みに具体化されている。
2. KPI			
	(1)	気候変動	A 企業のビジネスにとって気候変動が重要な環境課題であり、気候変動に対する関する KPI が設定されてい

評価軸		評価の視点	
			る。
		B	気候変動に関する戦略（指針・コミットメント、コスト、気候関連の影響の特定（リスク・機会）、シナリオ分析、カーボンプライシング考慮等）、管理活動、バリューチェーンマネジメント等が示されている。
		C	気候変動に関する戦略に基づき、算定方法/達成度評価が明確な野心的 KPI 目標が設定されている。（野心的 KPI = 中期計画の期間を超える長期目標であり、その目標からのバックキャストिंगにより実現可能性の検証がなされた KPI）
		D	KPI の実績が目標どおりに進捗している。進捗に遅延がある場合、遅延理由を踏まえ十分な進捗であると判断できる。
			<p><i>(KPI 項目例)</i></p> <p><i>GHG 排出量 (スコープ 1) : 総量、原単位、排出源や生産活動別の内訳など</i></p> <p><i>GHG 排出量 (スコープ 2) : 総量、原単位、排出源や生産活動別の内訳など</i></p> <p><i>GHG 排出量 (スコープ 3) : 総量、原単位、排出源や生産活動別の内訳など</i></p> <p><i>エネルギー・燃料消費量/生産量 : 総量、原単位、再生可能エネルギー・燃料の割合、自家発電量など</i></p> <p><i>エネルギー資源の調達 : 石油・石炭等の生産量、生産能力、推定埋蔵量、資源利用の効率化・削減など</i></p> <p><i>低炭素製品・サービス収益 : クリーン技術、再生可能エネルギー、グリーンビルディングなど当該製品等の売上高割合</i></p> <p><i>低炭素投資 (研究開発、設備投資、事業投資) : クリーン技術、再生可能エネルギー、グリーンビルディングなど当該活動への投資/支出割合</i></p>
(2)	水資源	A	企業のビジネスにとって水資源が重要な環境課題であり、水資源に対する KPI が設定されている。
		B	水資源に関する戦略（指針・コミットメント、コスト、気候関連の影響の特定（リスク・機会）、シナリオ分析等）、管理活動、バリューチェーンマネジメント等が示されている。
		C	水資源に関する戦略に基づき、算定方法/達成度評価が明確な野心的 KPI 目標が設定されている。（野心的 KPI = 中期計画の期間を超える長期目標であり、その目標からのバックキャストिंगにより実現可能性の検証がなされた KPI）
		D	KPI の実績が目標どおりに進捗している。進捗に遅延がある場合、遅延理由を踏まえ十分な進捗であると判断できる。
			<p><i>(KPI 項目例)</i></p> <p><i>取水量 : 総量、原単位、水ストレスのある地域での取水量など</i></p> <p><i>排水量 : 総量 (+ 放出先別、処理方法別など)、原単位など</i></p> <p><i>水消費量 : 総量、原単位、水ストレスのある地域での消費量など</i></p>

評価軸		評価の視点	
			<p>節水に関する取組（水リサイクル・再利用等）：総量、リサイクル率など 水資源保全等の関連製品・サービス収益：当該製品等の売上高割合 水リスクに係るコスト／投資（節水機器導入など）の割合</p>
(3)	生物多様性	A	企業のビジネスにとって生物多様性が重要な環境課題であり、生物多様性に対する関する KPI が設定されている。
		B	生物多様性に関する戦略（指針・コミットメント、コスト、気候関連の影響の特定（リスク・機会）、シナリオ分析等）、管理活動、バリューチェーンマネジメント等が示されている。
		C	生物多様性に関する戦略に基づき、算定方法/達成度評価が明確な野心的 KPI 目標が設定されている。（野心的 KPI = 中期計画の期間を超える長期目標であり、その目標からのバックキャストイングにより実現可能性の検証がなされた KPI）
		D	野心的 KPI の実績が目標どおりに進捗している。進捗に遅延がある場合、遅延理由を踏まえ十分な進捗であると判断できる。
			<p>(KPI 項目例)</p> <p>バリューチェーンにおける生物多様性・土地利用に関するリスクと評価 生物資源の調達：生産効率、採取の制限・管理、ABS 等の関連法制度の遵守</p>
(4)	資源循環	A	企業のビジネスにとって資源循環が重要な環境課題であり、資源循環に対する関する KPI が設定されている。
		B	資源循環に関する戦略（指針・コミットメント、コスト、気候関連の影響の特定（リスク・機会）、シナリオ分析等）、管理活動、バリューチェーンマネジメント等が示されている。
		C	資源循環に関する戦略に基づき、算定方法/達成度評価が明確な野心的 KPI 目標が設定されている。（野心的 KPI = 中期計画の期間を超える長期目標であり、その目標からのバックキャストイングにより実現可能性の検証がなされた KPI）
		D	野心的 KPI の実績が目標どおりに進捗している。進捗に遅延がある場合、遅延理由を踏まえ十分な進捗であると判断できる。
			<p>(KPI 項目例)</p> <p>廃棄物量、及び廃棄物の管理、処理、処分：包装材、家電、鉱業など 鉱物資源の調達：生産量、生産能力、推定埋蔵量、資源利用の効率化・削減など リサイクル可能あるいは持続可能な原料の使用（総量、原単位など） 製品リサイクル・再利用の取組（使用済み商品の回収・リサイクルなど）</p>
(5)	化学物質・汚染予防	A	企業のビジネスにとって化学物質・汚染予防が重要な環境課題であり、化学物質・汚染予防に対する関する

評価軸		評価の視点	
			KPI が設定されている。
		B	化学物質・汚染予防に関する戦略（指針・コミットメント、コスト、気候関連の影響の特定（リスク・機会）、シナリオ分析等）、管理活動、バリューチェーンマネジメント等が示されている。
		C	化学物質・汚染予防に関する戦略に基づき、算定方法/達成度評価が明確な野心的 KPI 目標が設定されている。（野心的 KPI =中期計画の期間を超える長期目標であり、その目標からのバックキャストिंगにより実現可能性の検証がなされた KPI）
		D	野心的 KPI の実績が目標どおりに進捗している。進捗に遅延がある場合、遅延理由を踏まえ十分な進捗であると判断できる。
			<p><i>(KPI 項目例)</i></p> <p>大気汚染に関するリスクと管理（有害物質【SOX、NOX、VOC など】の排出量など）</p> <p>水質汚染に関するリスクと管理（有害物質【水銀など】の排出量、流出、使用量、BOD、COD など）</p> <p>土壌汚染に関するリスクと管理（有害物質の流出、使用量など）</p> <p>汚染対策コスト（排水・浄化処理、低排出設備の導入、代替品の導入など）</p> <p>汚染防止技術・サービス収益：売上高等</p>
3. ガバナンス			
	(1)	長期的な価値創造の観点での重要環境課題に関するガバナンス	A 経営理念や企業ミッション等から、環境の持続可能性への貢献を志向していることや、環境を事業存続の基盤として想定していることが読み取れるなど、企業のあるべき姿を示したステートメントに環境の重要性に対する認識が含まれている。
			B 企業トップが、中長期的な企業の価値向上に向けた取り組みの一環として、環境課題への対応に強いコミットメントを示している。（参考情報例：統合報告のトップメッセージでの環境課題に対する言及の有無・多寡、環境課題に対する取組みに関する意気込みが統合報告と環境関連報告書とで違わないか 等）
			C 取締役会が、企業における中核的経営戦略を議論する際、環境課題を考慮している。（参考情報例：取締役会附属の環境関連諮問機関における第三者の関与有無、当該期間の議論の内容開示 等）
			D 取締役会や環境関連の諮問委員会の経験・知見が開示されている。それらは環境関連の課題に対応する能力を有している。
			E 環境・持続可能性にも配慮しつつ、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、独立した立場で経営の監督等を行うことができる独立社外取締役がいる。
			F 取締役会や環境関連の諮問委員会が、企業の環境課題について報告を受けるプロセスと頻度が示されてい

評価軸		評価の視点	
			る。
		G	環境課題が経営戦略の中で検討されるための社内連携体制を有している（例：環境・CSR 部と、経営企画部や財務部、IR 等との連携）。
		H	環境課題に対する取り組みの進捗や KPI を監視する責任の所在が明確にされている。 取締役の報酬に環境課題に関連する実績評価等が反映される。
(2)	環境情報の開示	A	環境報告は、データ羅列でなく、経年比較や原単位を示すなど工夫が見られ、その情報の意味合い、重要性が理解できる開示になっている。
		B	環境情報の第三者保証を受けている。
		C	環境情報は、自社単体に加え、主要取引先、出資事業、グループ内企業、関連企業などを網羅して提供されている。
(3)	環境課題に関する投資家との対話		投資家を含むステークホルダーとの建設的な対話についての方針が開示されている。その方針に、重要環境課題に関する各ステークホルダーの懸念・関心への対応が含まれている。
(4)	環境関連リスク・機会の管理プロセス		環境関連リスク・機会の管理プロセスの効果的な実施を可能にする以下のような仕組みを有している。
		A	環境関連リスク・機会を管理・モニタリングする体制（責任、役割）
		B	環境関連法規の遵守計画
		C	環境影響を管理するためのルールや手順、およびそれらに関する教育訓練の定期的な実施
		D	環境への悪影響を予防し最小化するためのデューデリジェンスに関する方針（デューデリジェンスを実施する基準や確認項目など）
		E	製品ライフサイクル評価、環境影響を最小化する製品設計ポリシー
		F	国際的に認められた環境認証の取得や基準への準拠、イニシアチブ参加（ISO14001 の取得など）
		G	内部監査の実施
		H	サプライヤー監査の実施
		I	事故予防や緊急事態管理に関するルールや手順、およびそれらに関する教育訓練の定期的な実施
4. 加点要素			
(1)	SBT		SBT を策定済、またはコミットしている（STB の companies taking action リストに載っている）。
(2)	環境情報基盤整備事業		環境情報基盤整備事業が提供する ESG 対話プラットフォームに、XBRL 形式での環境情報を登録している。

評価軸		評価の視点
(3)	TCFD 賛同	TCFD 支持を表明している (TCFD ウェブサイトに載っている) 又は環境省や経産省など国内省庁の TCFD 普及推進施策に参画し取り組んでいる。
(4)	RE100	RE100 にコミットしている。
(5)	グリーンボンド	環境省指針や ICMA, CBI の原則に基づいたグリーンボンド・気候ボンドを発行している。
(6)	第 5 次環境基本計画の重点戦略の実現への貢献	<p>以下についてプロアクティブに検討し関連する事業機会やリスクを捉えて対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 ・ 国土のストックとしての価値の向上 ・ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり ・ 健康で心豊かな暮らしの実現 ・ 持続可能性を支える技術の開発・普及 ・ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

(注) 「2. KPI」の各環境課題は、事業者が重要課題と特定している課題を評価の対象とする。